

社会学委員会分科会の設置について

分科会等名：社会理論分科会

1	所属委員会名 (複数の場合は、主体となる委員会に○印を付ける。)	社会学委員会
2	委員の構成	25名以内の会員又は連携会員
3	設置目的	本分科会では、前期分科会の活動を踏まえた上で、これまでの社会理論を見直し、それらの再構築の方向性について議論を行う。またこれを通じ、現代社会をより良く理解するための、さらには社会の諸問題の解決にも寄与し得る社会理論の構築と発信をいかに行っていくべきかを検討する。
4	審議事項	1. グローバリゼーション、コミュニティ、近代化／後期近代化など、社会理論の核となってきた諸概念、ならびに関連する諸理論の再検討・再構築 2. 日本社会、あるいはアジア社会のリアリティを踏まえた社会理論の彫琢と発信の方策に係る審議に関すること。
5	設置期間	令和2年10月29日～令和5年9月30日
6	備考	※事実上の継続